

滋賀大学経済学部教員を対象とした 国際学術誌論文投稿に係る英文校閲費助成制度 応募要項

1. 趣旨

経済学部教員の研究成果発信強化および国際学術誌への論文投稿を支援し、その研究成果の公開を促進することを目的とした査読付き国際学術誌論文投稿における英文校閲費の助成を実施します。

2. 助成対象

経済学部専任教員を著者、または共著者とし、抄録・引用文献データベースScopus に収録されている国際学術誌への投稿が完了した論文における英文校閲費用の実費を対象とする。

(注：学内外の他の英文校閲費用助成制度と重複して受けることはできません。)

3. 申請期間

論文投稿受付完了通知 (Under Review) の日付より 1 年以内

4. 助成金額等

原則として、論文 1 編につき 3 万円を上限として、学部予算より実費を支弁する。

5. 採択件数

原則として、年間 3 件の助成を行う。

6. 選 考

(1) 選考基準：経済学部教員が抄録・引用文献データベースである Scopus に収録されている国際学術誌へ論文を投稿完了した際にその対象とします。

(2) 選考方法：上記選考基準により、経済経営研究所運営委員会において選考の上、決定します。(但し、予算がひっ迫していたり、同一年度に同一人物が複数回の申請の場合は、研究所内で持ち回り審議する場合も有ります。)

(3) 選考結果の通知：申請者に対し、選考結果を通知します。

7. 申請書提出先

経済経営研究所事務局（ebr@）へメールにて提出

8. 申請について

1. 提供者が直接、業者へ英文校閲の依頼を行う。
2. 提出いただくものを添付いただき、依頼メールを頂く（ebr@biwako.shiga-u.ac.jp）
3. 支払作業を経済経営研究所で行います。

★【大学より支払の場合】

ご提出いただくもの（1.2 全てが揃った状態でご提出ください）

1. 論文投稿受付完了を証明するもの。（Under Review）

（メール画面及び画面の PDF（または画像）ファイル。）投稿した日付・論文タイトル・著者が明記されていること。

2. 校閲業者からの見積書・及び請求書。（請求書の金額が補助上限を超過している場合、超過額の支払先（プロジェクト予算名）を併せてご連絡下さい。）

※ 見積及び請求書の宛名は、滋賀大学にてお願いいたします。

★【立替払をお願いする場合】

※ 以下のような場合には、いったん立替払をお願いすることになります。

- ・論文投稿受付が完了（Under Review）となる前に業者への支払期限が来てしまう場合。
- ・海外の業者等をご利用の場合などで、学内にて請求書でのお支払いが出来ない場合。

ご提出いただくもの（1～3 が全て揃った状態でご提出ください）

1. 論文投稿受付完了を証明するもの。（Under Review）

（メール画面及び画面の PDF（または画像）ファイル。）投稿した日付・論文タイトル・著者が明記されていること。

2. 校閲業者からの見積書・及び請求書。（請求書の金額が補助上限を超過している場合、超過額の支払先（プロジェクト予算名）を併せてご連絡下さい。）

3. お支払い頂いた事を証明するもの（例：クレジットカードの控えなど）

※見積及び請求書の宛名は、ご自身のお名前にてお願いいたします。立替払の大学間の手続きは経済経営研究所で行います。

8. その他

査読の結果、投稿した国際学術誌への掲載が決まりましたら、経済経営研究所事務局にご連絡ください。

その際、経済経営研究所HPや『彦根論叢』へのエッセイの投稿、講演会やセミナーなどでの研究成果の報告をお願いいたします。